

(掲 示)

大学入試センター試験に伴う臨時措置 (本郷地区キャンパス) について

来る令和2年1月18日(土)、19日(日)に令和2年度大学入試センター試験を実施するので、試験当日は下記の臨時措置をとることとする。

記

1. 受験者、本学教職員、研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き、試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は、入構の際、「職員証」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は、入構の際、「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員、学生・研究生以外で特別の許可を得た者は、入構の際、部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員、本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は、正門、赤門、弥生門及び薬学部角・第二食堂前のゲート並びに農学部正門とする。また、車両による入構は、原則として禁止する。
特に、1月18日(土) 17:05~18:15は『英語(リスニング)』試験中の静穏な環境の保持のため、車両(緊急車両を除く)の試験場区域内の走行を禁止する。
6. 試験場区域内においては、試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

令和元年 11 月
東 京 大 学